

# 児童福祉施設職員の「巻き込まれ」体験に関する質的研究

田中 啓史<sup>†</sup>

## A qualitative study on the experience of the involvement in the staff-child relationship in child welfare facility

Hirofumi Tanaka

### 1. 研究の目的

近年、児童相談所の相談件数は年々増加しており、それに伴い多くの子ども達が児童福祉施設に入所している。

数多くの子どもを処遇している児童福祉施設の現場では、職員が入所児童の体験に巻き込まれ自分の方向性を見失うことを「巻き込まれ」ということが多い。「職員が子どもの行動に巻き込まれてしまっている」「巻き込まれないよう気を付ける必要がある」など入所児童への対応の困難さと合わせて、否定的な意味で使用されることが多い。

児童福祉施設職員の「巻き込まれ」は被虐待児の特徴との関連から論じられることが多い。例えば、西澤（2009）は施設入所児が行う職員に対しての挑発的言動などの虐待的関係の再現行動への反応として、職員が子どもに対して強い怒りを持ち、場合によってはその怒りを行動化するといった相互作用は、トラウマという概念を介在させると「虐待性のトラウマ症状に巻き込まれる」こととして捉えられる、と述べている。また、虐待を受けてきた子どもは、「リミット・テストング」といわれる、周囲の大人が示す受容性や非暴力性が本物かを試そうとする行動を続発させる傾向がある。このような虐待体験に起因する子どもの心理行動特徴を、職員が単に子どもの反抗性としか認識できない場合に、子どもの行動に巻き込まれやすい、としている。

加藤（2009）は被虐待児の心理的被害の中核は一次的対象関係形成の失敗に由来するため、その病理は新たな養育者となる職員との関係に展開され、職員はその関係性に巻き込まれることが多いと述べている。

適切な援助をするためには、そうした被虐待児の特徴を理解することは勿論大切であるといえるが、宮川（2009）は適切な援助を考える時に、被虐待児の心性や習性ばかりに着目するのではなく、援助者の心理状態や関わり方についても明らかにし、両者の関係の有りがどのように変化していくかを見ていくことは重要であると述べている。

児童福祉施設と同様に対人援助を行う看護領域でも「巻き込まれ」について扱った研究がある。岡谷（2003）は「巻き込まれ」を「人との関係の中で、自分の方向性を見失って他者の世界に引き込まれること」としている。看護における巻き込まれの概念分析を行った牧野らの研究（2015）では「巻き込まれ」には両面的な側面があり、主に否定的な側面で「巻き込まれ」が用いられる場合「巻き込まれすぎ」や過剰な「巻き込まれ」を意味しているとしており、「巻き込まれ」概念を先行要件（看護師の管理的制約、患者の感情など）・属性（看護師に陰性感情が起こるなど）・帰結（看護師の対応困難）にまとめて整理している。

精神科看護における看護師の「巻き込まれ」を扱った牧野（2005）による質的研究では「巻き込まれ」には「意図せぬ巻き込まれ」と「主体的巻き込まれ」があるとした。

以上「巻き込まれ」に関しての研究を見てきたが、これまでに児童福祉施設職員の「巻き込まれ」を扱った質的研究はほとんど見られない。そこで、本研究では、児童福祉施設職員が「巻き込まれ」の中で体験する内的過程、特に「巻き込まれ」の中で子どもに対してどういう感情を体験し、子どもにどういう処遇をしていたのか、また自身の感情にどう対処していたのかを明らかにする。

### 2. 研究方法

#### 2.1 研究対象者

児童福祉施設において直接処遇の勤務を行う勤務経験が3年以上の児童指導員、保育士の職種の職員。

#### 2.2 実施期間

調査期間は令和2年6月から令和2年10月であった。

#### 2.3 調査方法

調査は半構造化面接を実施した。面接内容は同意を得て

<sup>†</sup>2020年度修了（臨床心理学プログラム）

ICレコーダーにより録音した。時間は60分～90分とした。聞き取りはインタビューガイド（表1）に基づいて行った。

表1 インタビューガイド

|                                 |
|---------------------------------|
| ○「巻き込まれ」ということからイメージすること         |
| ○巻き込まれた体験のエピソードについて             |
| ・どのような子どもに対して生じたか               |
| ・何年目での話か                        |
| ・どういう点から巻き込まれたと感じたか             |
| ・巻き込まれが生じている時の気持ち               |
| ・巻き込まれが生じていることやその状況や感情をどう捉えていたか |
| ・その子どもとの距離感はどうだったか              |
| ○その感情や状況にどう対処したか                |
| ・子どもへの処遇をどのように行ったか              |
| ・自身の感情をどのように対処したか               |
| ・周りのサポートや理解はどうだったか              |
| ○巻き込まれた体験を振り返って                 |
| ・現在の処遇に影響を与えたりすることはあるか          |
| ・巻き込まれた体験を現在どう思っているか            |
| ・巻き込まれた体験時の自分と現在の自分について         |

## 2.4 倫理的配慮

本研究は、放送大学大学院倫理委員会の審査を受け承認を得た。研究対象者には書面と口頭により、研究目的、調査内容を説明し同意書への署名をもって面接を実施した。

## 2.5 分析方法

データ分析は修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTAとする）に基づき実施した。分析焦点者を一時保護所職員とし（分析焦点者を一時保護所職員とした理由は考察で後述）、分析テーマを入所児童の間で体験する巻き込まれとした。

分析の手順は、まずインタビューした内容から逐語録を作成し熟読した。分析テーマと関連の強い文脈に着目しデータを説明する概念を生成し、その概念や定義が恣意的に偏らないよう継続的比較分析を行った。概念の生成が増えていき、関係しあう概念を見出せた場合、それらをサブカテゴリーやカテゴリーというまとまりに収束させた。生成された概念、サブカテゴリー、カテゴリーを構成要素とする関係図並びにストーリーラインを作成した。なお、本研究では質的研究の信用性と妥当性確保のため研究指導教官に調査内容や分析内容を確認してもらい助言を受けた。

## 3. 結果

### 3.1 研究対象者

研究同意の得られた関東地方の3か所の一時保護所職員7名に調査を実施した。職員の勤務経験は平均5.1年だった（表2）。

表2 研究対象者の内訳

| 対象者  | A   | B     | C     | D     | E     | F          | G     |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|------------|-------|
| 経験年数 | 4   | 11    | 5     | 4     | 3     | 6          | 3     |
| 職種   | 保育士 | 児童指導員 | 児童指導員 | 児童指導員 | 児童指導員 | 児童指導員      | 児童指導員 |
|      |     |       |       |       |       | 勤務平均年数5.1年 |       |

### 3.2 分析結果

データ分析の結果、12のカテゴリーと15のサブカテゴ

リー、37の概念が生成された。分析の最小単位である概念を〔 〕で示す。サブカテゴリーは〈 〉で示し、カテゴリーは【 】で示す。具体例については「 」で示す。分析の結果であるストーリーラインをカテゴリーとサブカテゴリーから作成し、一時保護所職員の巻き込まれの内的過程を説明する関係図（図1）を示した。

#### 3.2.1 各カテゴリー、サブカテゴリーと概念

各カテゴリーとサブカテゴリーを構成する概念と定義を表3に示し、構成を説明する。

【巻き込まれ】カテゴリー内にある〈子どもに対して生じてくる感情〉には〔子どもの行動への否定的感情〕〔子どもに寄りすぎる〕の2つの概念が含まれていた。〈意図せずしてしまう行動〉には〔子どもの行動への過度な叱責〕〔子どもへの過度な援助〕の2つの概念が含まれていた。

【巻き込まれにつながる職員側の要因】カテゴリーは〈職員の経験不足〉〈余裕のなさ〉〈他職員の評価を気にする〉〈他職員が子どもにした対応の影響〉〈子どもへの援助観〉の5つのサブカテゴリーから成る。〈職員の経験不足〉は〔関わり技術の不足〕〔経験の浅さ〕〔知識の不足〕の3つの概念が含まれ、〈余裕のなさ〉〈他職員の評価を気にする〉〈他職員が子どもにした対応の影響〉〈子どもへの援助観〉はそれぞれサブカテゴリーと同一名の概念のみから成る。

【巻き込まれ後に生じる感情】カテゴリーのうち〈巻き込まれにより生じる否定的感情〉は〔巻き込まれにより生じる否定的感情〕のみから成り、〈他の職員のフォローへの感情〉は〔他の職員がフォローしてくれることへの肯定的感情〕〔他の職員がフォローしてくれることへの否定的感情〕の2つの概念が含まれていた。

【子どもの対応により生じる感情への対処】カテゴリーは〔状況が変わる期待を持つ〕〔ストレスへの対処〕の2つの概念から成立していた。

【巻き込まれへの気づき】カテゴリーは〔巻き込まれへの気づき〕のみから成っていた。

【子どもへの対応を模索する】カテゴリーは〔子どもへの対応を模索する〕のみから成る。

【子どもの行動を冷静に捉える】カテゴリーは〔感情の安定化を図る〕〔子どもの行動を俯瞰して見る〕の2つの概念から成る。

【目的を持った子どもへの対応】カテゴリーは〈境界の明確化〉〈変化を待つ〉〈好ましい行動の強化〉〈子どもに共感する〉〈子どもに状態を伝える〉〈チームで対応をする〉から成る。〈境界の明確化〉には〔枠組みを明確に示す〕〔距離感の調節〕の2つの概念が含まれていた。〈変化を待つ〉には〔子どものサインを捉える〕〔現在の状態にとどまる〕の2つの概念が含まれていた。〈好ましい行動の強化〉には〔子どもの行動に注目を与えない〕〔子どもに肯定的言葉を伝える〕の2つの概念が含まれていた。

児童福祉施設職員の「巻き込まれ」体験に関する質的研究

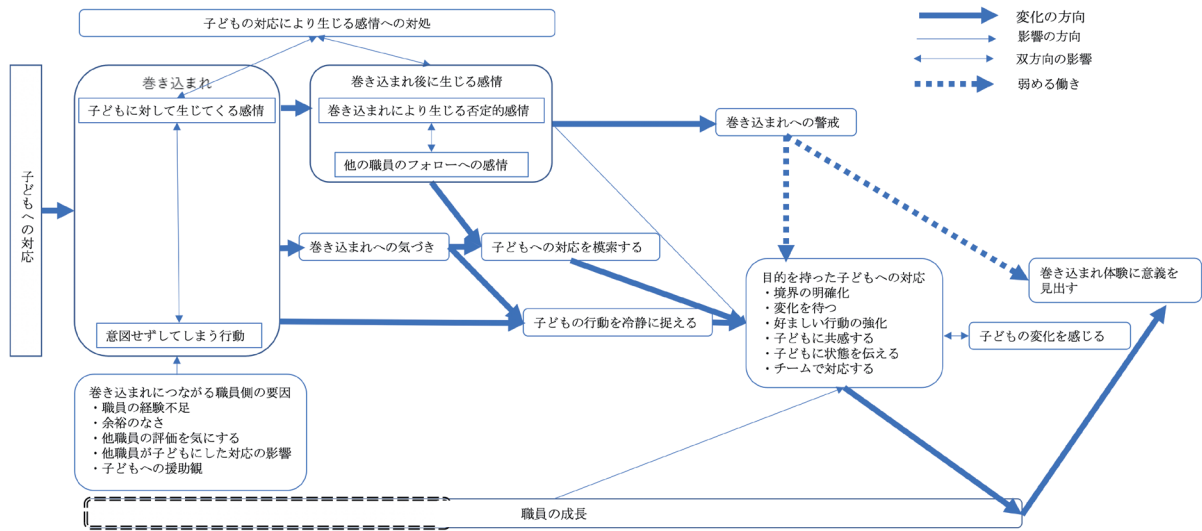


図1 一時保護所職員の巻き込まれの内的過程

表3 各カテゴリー、サブカテゴリーを構成する概念及び概念の定義

| カテゴリー               | サブカテゴリー                  | 概念                                      | 定義   |   |
|---------------------|--------------------------|---|--|---|
| ①巻き込まれ              | ①子どもに対して生じてくる感情          | ①子どもの行動への否定的感情                          | 子どもが故意に嫌な行動をしていると感じたり、子どもの行動の意味が分からなかったりして、子どもの行動に対して否定的な感情が生じる。 |   |
|                     |                          | ②子どもに寄りすぎる                              | 子どもの境遇や状態に対して過剰にかわいそうと思ったり、手伝ってあげたくなったりする気持ちが生じること。              |   |
| ②意図せずしてしまう行動        | ②子どもの行動への過度な叱責           | ③子どもの行動への過度な叱責                          | 子どもの行動がきっかけとなり、自分の意思に反して強く怒ってしまう。                                |   |
|                     |                          | ④子どもへの過度な援助                             | 子どもに対して過度な援助をすること。   |   |
| ②巻き込まれにつながる職員側の要因   | ③職員の経験不足                 | ⑤関わり技術の不足                               | 職員の関わり方によって巻き込まれが引き起こされてしまうこと。                                   |   |
|                     |                          | ⑥経験の浅さ                                  | 経験の浅さが巻き込まれにつながる。  |   |
|                     |                          | ⑦知識の不足                                  | 子どもに関しての知識が不足していること。   |   |
|                     |                          | ⑧余裕のなさ                                  | 職員の余裕のなさが巻き込まれの要因となること。  |   |
|                     |                          | ⑨他職員の評価を気にする                            | 他職員の評価を気にする。   |   |
|                     |                          | ⑩他職員が子どもにした対応の影響                        | 他職員が子どもにした対応が巻き込まれの要因となること。                                      |   |
|                     |                          | ⑪子どもへの援助観                               | 子どもに対して援助することは良いことであるという職員の援助観が巻き込まれに影響すること。                     |   |
| ③巻き込まれ後に生じる感情       | ④巻き込まれにより生じる否定的感情        | ⑫巻き込まれにより生じる否定的感情                       | 巻き込まれ状態が起きることや続くことで否定的な感情が生じてくる。                                 |   |
|                     |                          | ⑬他の職員がフォローしてくれることへの肯定的感情                | 自分が子どもの対応で大変な時に他の職員がフォローしてくれることに対して肯定的感情を持つ。                     |   |
| ④子どもの対応により生じる感情への対処 | ⑬他の職員がフォローしてくれることへの否定的感情 | ⑭状況が変わる期待を持つ                            | 状況が好転していく期待を持つ。  |   |
|                     |                          | ⑮ストレスへの対処                               | 仕事で生じた気持ちやストレスへの対処をすること。   |   |
| ⑤巻き込まれへの気づき         | ⑯巻き込まれへの気づき              | 巻き込まれが生じていたことや子どもの対応に関しての気づきを得る。        |  |   |
| ⑥子どもへの対応を模索する       | ⑰子どもへの対応を模索する            | 子どもへの対応を模索する。                           |  |   |
| ⑦子供の行動を冷静に捉える       | ⑱感情の安定化を図る               | ⑲感情の安定化を図る                              | 職員自身や子どもの感情の安定化を試みる行動をすること。                                      |   |
|                     |                          | ⑳子どもの行動を俯瞰して見る                          | 子どもがする行動を冷静に客観的に見て俯瞰して捉える。                                       |   |
| ⑧目的を持った子どもへの対応      | ⑩境界の明確化                  | ⑩枠組みを明確に示す                              | ルールを子どもがわかるように明確に示しながら接する。                                       |   |
|                     |                          | ⑪距離感の調節                                 | 子どもとの心理的距離感を調節していく。  |   |
|                     |                          | ⑪変化を待つ                                  | ⑫子どものサインを捉える   | 子どもが出す関係の良化を求めるサインを捉えて対応する。               |
|                     |                          |   | ⑬現在の状態にとどまる  | 子どもが落ち着いて伝えたりした行動や良い行動がとれるようになるのを焦らずに待つ。  |
|                     |                          | ⑫好ましい行動の強化                              | ⑭子どもの行動に注目を与えない  | 子どもの行動に大きく反応せずに無視をする。                     |
|                     |                          |   | ⑮子供に肯定的言葉を伝える  | 子どもに対して肯定的な言葉を使い、頑張った時や望ましい行動をした時に褒めたりする。 |
| ⑬子どもに共感する           | ⑯子どもに共感する                | ⑯子どもに共感する                               | 子どもに共感する。  |   |
|                     |                          | ⑰子どもに状態を伝える                             | 子どもに対して自分の状態や感じていることを冷静に伝える。                                     |   |
| ⑭チームで対応する           | ⑱チームで対応する                | ⑱チームで対応する                               | チームで子どもへの対応を行っていく。   |   |
|                     |                          | ⑲子どもの変化を感じる                             | 子どもの変化を感じる。  |   |
| ⑩職員の成長              | ⑲子どもに関しての理解の深まり          | ⑲子どもに関しての理解の深まり                         | 様々な経験を通して子どもや子どもの対応に関する理解を深めていく。                                 |   |
|                     |                          | ⑳職員としての責任感                              | 職員としての責任感が芽生えたり高まったりすること、責任感に基づいて行動すること。                         |   |
|                     |                          | ㉑巻き込まれ体験による自己理解の深まり                     | 巻き込まれた体験を振り返り自分自身への理解が深まっていく。                                    |   |
| ⑪巻き込まれ体験に意義を見出す     | ㉒巻き込まれ体験を肯定的に捉える         | ㉒巻き込まれ体験を肯定的に捉える                        | 巻き込まれ体験をしていた当時に振り返り、その体験を肯定的に捉える。                                |   |
|                     |                          | ㉓巻き込まれを受け入れる                            | 職員が巻き込まれを起り得るものとして受け入れること。                                       |   |
| ⑫巻き込まれへの警戒          | ㉔巻き込まれへの警戒               | 巻き込まれを恐れたり、それが起きないように対処をしようという気持ちを強く持つ。 |  |   |

〈子どもに共感する〉〈子どもに状態を伝える〉〈チームで対応をする〉はそれぞれサブカテゴリーと同一名の概念のみから成っていた。

【子どもの変化を感じる】カテゴリーは〔子どもの変化を感じる〕のみから成っていた。

【職員の成長】カテゴリーは〔子どもに関しての理解の深まり〕〔職員としての責任感〕〔巻き込まれ体験による自己理解の深まり〕の3つの概念から成る。

【巻き込まれ体験に意義を見出す】カテゴリーは〔巻き込まれ体験を肯定的に捉える〕〔巻き込まれを受け入れる〕の2つの概念から成る。

【巻き込まれへの警戒】カテゴリーは〔巻き込まれへの警戒〕のみから成っていた。

### 3.2.2 ストーリーライン

子どもへの対応の中で【巻き込まれ】が生じていた。【巻き込まれ】カテゴリーには〈子どもに対して生じてくる感情〉と〈意図せずしてしまう行動〉があり相互に影響をしていた。〈子どもに対して生じてくる感情〉は【子どもの対応により生じる感情への対処】と相互に影響があった。【巻き込まれ】には【巻き込まれにつながる職員側の要因】が影響していた。

【巻き込まれ】カテゴリーは【巻き込まれ後に生じる感情】【巻き込まれへの気づき】【子どもの行動を冷静に捉える】へと推移していた。

【巻き込まれ後に生じる感情】カテゴリーは〈巻き込まれにより生じる否定的感情〉と〈他の職員のフォローへの感情〉から成り、これらは相互に影響を及ぼしていた。【巻き込まれ後に生じる感情】は【子どもの対応により生じる感情への対処】と相互に影響を及ぼしていた。【巻き込まれ後に生じる感情】は【子どもへの対応を模索する】【巻き込まれへの警戒】へと推移し、【目的を持った子どもへの対応】に影響を与えていた。

【巻き込まれへの気づき】は【子どもへの対応を模索する】【子どもの行動を冷静に捉える】に推移していた。

【子どもへの対応を模索する】は【目的を持った子どもへの対応】に推移していた。

【子どもの行動を冷静に捉える】は【目的を持った子どもへの対応】に推移していた。

【巻き込まれへの警戒】は【目的を持った子どもへの対応】【巻き込まれ体験に意義を見出す】を弱める働きをしていた。

【目的を持った子どもへの対応】は【子どもの変化を感じる】と相互に影響を及ぼしていた。また、【職員の成長】からの影響を受けながら【目的を持った子どもへの対応】が更なる【職員の成長】へと推移していた。

【職員の成長】は【巻き込まれ体験に意義を見出す】に推移していた。

## 4. 考察

### 4.1 研究対象者

本研究は児童福祉施設職員を対象として調査を実施したが、インタビュー調査を行った7名全ての施設の種別は一時保護所だった。研究対象者の偏りが見られるため、一時保護所職員を分析焦点者としてM-GTAによるデータ分析を行った。そのため、本研究は一時保護所職員の「巻き込まれ」に関する質的研究として考察を進めていく。

### 4.2 各カテゴリー別の考察

ストーリーラインに沿って各カテゴリーの考察を進める。

#### 【巻き込まれ】

【巻き込まれ】カテゴリーは〈子どもに対して生じてくる感情〉〈意図せずしてしまう行動〉から成り、子どもへの対応を行う中で、子どもに対して怒りなどの強い否定的感情や子どもの境遇を思い同情するような気持ちが生じたり、子どもの行動に対して自分では意識せずに過度な叱責や援助をしたりしていた。これら2つのサブカテゴリーは職員が怒りを感じて叱責しても子どもがいうことを聞かずに更に職員の怒りが強くなるなど相互に影響を及ぼしていた。「わざとこっちは嫌な気持ちになる行動をして、それに反応したくないんだけど、どんどんイライラが募って、(A氏)」「怒りたくないけど、勝手に言葉がばんばん出てきちゃったり(A氏)」などの語りからこうした感情や行動は無意識的に生じていると思われる。岡谷(2003)は「巻き込まれ」を「人との関係の中で、自分の方向性を見失って他者の世界に引き込まれること」としているが、本研究でも子どもの対応の中で職員が主体性や方向性を失い、強い感情の喚起や意図せずしてしまう行動を引き起こしていた。主体性や方向性の喪失は巻き込まれの重要な側面と思われる。

#### 【巻き込まれにつながる職員側の要因】

【巻き込まれにつながる職員側の要因】は〈職員の経験不足〉〈余裕のなさ〉〈他職員の評価を気にする〉〈他職員が子どもにした対応の影響〉〈子どもへの援助観〉から成る。

〈職員の経験不足〉からは、発達段階や被虐待児の特徴の理解が浅く、そうした子どもと接した経験が少ないことで、職員がそうした子どもに合わせた適切な対応がとれないことが巻き込まれにつながっていると考えられる。また、「子ども達って若い先生とか結構見て、すぐにこの人ならいけるという感じで凄い態度が変わる(A氏)」とあるように子どもは職員の若さや様子を見て行動を変えている面もあると考えられる。宮川(2009)によるとHennessy(2005)は被虐待児の対人関係は自分に権威ある人達との間に支配権の争いを生じさせることが特徴であるとしている。被虐待児は他者への信頼感が育っておらず、職員からの愛情も支配と受け取って抵抗や反発を向けてく

る。被虐待児は力関係を感じ取ることに敏感なため、職員間の関係性を見て力関係を把握し、経験が浅い職員に対しての試し行動が他の職員よりも激しく出ていることも考えられる。こうしたことも巻き込まれにつながっていると考えられる。

〈余裕のなさ〉は業務量の多さや時間通りに日課を進めたいという気持ち、子どもが自分の言ったとおりに動いてほしい、わかってもらいたい気持ちなどが含まれていた。

〈他職員の評価を気にする〉では他の職員に迷惑を掛けたくないという気持ちやチームの一員として認められたい気持ちが含まれていた。こうした〈余裕のなさ〉や〈他職員の評価を気にする〉があると、子どもが自分の思うような行動をしない時に強い否定的な感情が生じたり、過度な叱責をしたりして巻き込まれにつながっていると考えられる。

〈他職員が子どもにした対応の影響〉では、施設での処遇は複数の職員が交代しながら行っていくが、他職員が子どもにした対応の結果、その子どもの気分が安定しなかったり、子どもとの関係性に影響を与えたりして、巻き込まれにつながっていくことも見られた。

〈子どもへの援助観〉では、子どもに対しての過度な援助を良しとする援助観が巻き込まれにつながっていた。

加藤（2009）は児童福祉施設職員の仕事は仕事の内容そのものが、職員個人にも体験されている日常生活や養育体験であるため、職員は子どもへの関わりを仕事と割り切ることが難しくなり、職員個人の課題も仕事上に持ち込まれやすいと述べている。

被虐待児の対応の困難さは被虐待児の心理的特徴から論じられることが多いが、本研究で実際に子どもへの対応をしている職員が経験の中で感じた巻き込まれにつながる職員側の要因を語ってもらい、職員の側にも様々な要因があることが明らかとなった。このことは、巻き込まれのみならず子どもへのより良い処遇を考えていくにあたって大きな意義があったと思われる。

### 【子どもの対応により生じる感情への対処】

〈子どもに対して生じてくる感情〉や【巻き込まれ後に生じる感情】などの子どもの対応により生じる感情に対して、職員は辛さを他者に話す、しょうがないと割り切る、仕事とプライベートのオン・オフを意識的に切り替える、子どもの変化を信じるなどの方法で対処していた。また、これは一時保護所特有のものと思われるが、子どもの早期の退所を期待することで感情に対処している職員もいた。

### 【巻き込まれ後に生じる感情】

職員は巻き込まれの状態が続くことで子どもや仕事に対しての否定的な気持ちや、巻き込まれの中で意図せず子どもにしてしまった行動への後悔などの気持ちが生じていた。加藤（2009）は職員自身が不適切だとみなす感情やネガティブな感情を自分が抱いたと意識することは、子ども

に対して支援的であろうとする職員にとっては、職員としての自己評価を低下させる体験であると述べている。

また、巻き込まれの状態にある時には他職員が子どもの対応のフォローを行っていたが、そのフォローが支えに感じられている場合と、申し訳ないという気持ちが生じたり、自分の子どもの対応の仕方が否定されているように感じたりする場合があった。伊藤（2003）は職員が職員同士の関係や施設の風土、システムから受けるストレスは大きいと述べている。職員のバーンアウト防止の観点などからも他職員のフォローは必要であると考えられるが、フォローにより否定的な感情が生じている可能性もあることをフォローする職員が理解しておくことは重要であろう。こうした気持ちは相互に影響を及ぼし合い【子どもの対応により生じる感情への対処】とも関連しあいながら【子どもへの対応を模索する】や【巻き込まれへの警戒】へ推移していた。さらに、【目的を持った子どもへの対応】に影響していた。

### 【巻き込まれへの気づき】

子どもとの対応の中で主体性や方向性を見失う巻き込まれの状態にあったことに気づくことである。自分自身が子どもの対応を振り返る中で気づくこともあれば、他職員からの助言や指摘、他職員の対応を見的过程中で子どもの様子が自分の時とは異なることから気づくことも多かった。加藤（2009）は子どもの養育、特に虐待を受けた子どもの養育においては主観的な二者関係が展開されやすく、そうした関係を客観視するための支援が必要であると述べている。特に勤務経験が浅い職員ほど余裕のなさもあり、自身の対応を振り返り巻き込まれに気づくことは難しいと思われるので、他職員が巻き込まれの状態にあることの指摘や助言をして気づかせることは大切だと思われる。

気づきを得ると、他職員のやり方をまねたり、様々な方法を試したりする【子どもへの対応を模索する】や【子どもの行動を冷静に捉える】に移行し、その後【目的を持った子どもへの対応】になっていた。

### 【子どもの行動を冷静に捉える】

自分自身が巻き込まれたことに気づいた職員やある程度の経験を積んだ職員は、子どもとの対応の中で否定的な感情が生じたり過度な叱責をしてしまったりすることはありながらも、子どもの行動を客観的に捉えようとしたり、まずは自分の感情を子どもから離れて落ち着かせたりしながら子どもの行動を冷静に捉えて対処するようになっていた。

そのようにして、子どもの行動を冷静に捉えられるようになると、職員は【目的を持った子どもへの対応】を行うようになっていった。

### 【巻き込まれへの警戒】

巻き込まれを恐れ、巻き込まれが起きないように対処をしていこうという気持ちを強く持つことである。【巻き込

まれ後に生じる感情】において強く否定的な感情が生じたりすることで【巻き込まれへの警戒】に移っていた。【巻き込まれへの警戒】は【目的を持った子どもへの対応】や【巻き込まれ体験に意義を見出す】を弱める働きをしていた。「(子どもに声掛けを)することによって、またアピールひどくなったらどうしようとか、結局理由話せなくてイライラし始めたらどうしようみたいな不安感がありますね(E氏)」といったように子どもとの関わりに不安や恐れを抱いていた。また男性職員のDは「女の子に関しては、もっともっと距離を広げなきゃいけないな(中略)改めて肝に銘じた(D氏)」と女兒との巻き込まれにより生じるトラブルへの恐れから子どもから距離を取る考えを強める場合もあった。

牧野(2005)によるとArtinian(1995)は、巻き込まれの体験の意味が否定的でその程度が強い場合や、問題としての巻き込まれだけが強調され巻き込まれを良くないものと認知して巻き込まれない決意をした場合、距離をおいた関わりを継続して行うことが考えられるとしている。また、坪井・三後(2011)は子どもの問題行動への対応として行う、距離をおく対応は、勤務経験が5年未満の職員の方が5年以上の職員よりも、より多くとっていると述べている。距離をおく対応はネガティブな感情的対応との相関がみられることから、職員がネガティブな感情を引き起こされて困った際に、突き放す意味で距離をおく場合が多いのではないかと考えている。本研究の研究対象者は勤務経験が浅い職員が多かったが、【巻き込まれへの警戒】から距離をおく対応への変化は十分に確認されなかった。巻き込まれにより強く否定的な感情が生じ、その状態が続くと仕事へのモチベーションも低下すると考えられるので、今後は仕事へのモチベーションによる巻き込まれのプロセスの比較を行いながら、モチベーションが下がっている職員の中で【巻き込まれへの警戒】から距離をとる対応への変化が見られるかを確認していくことも必要だと思われる。

### 【目的を持った子どもへの対応】

〈境界の明確化〉〈変化を待つ〉〈好ましい行動の強化〉〈子どもに共感する〉〈子どもに状態を伝える〉〈チームで対応をする〉から成る。

〈境界の明確化〉では社会的な境界と関連する〔枠組みを明確に示す〕と心理的な境界と関連する〔距離感の調節〕の2つの概念が含まれていた。奥山(2004)は被虐待児の特徴として、自分の欲求を調整することが不得手であり、調整できない欲求は不安を掻き立てることを指摘している。宮川(2009)は、そのような被虐待児に対して枠組みを設けることは自己調節能力を養う効果があり、枠組みによって職員も被虐待児自身も感情や言動を客観的に測ることができる」と述べている。被虐待児の特徴として無差別的愛着傾向もあるが、安田(2004)は施設での子どもへの支援において、無差別的愛着傾向に起因する何でも受け入れてくれると考え自分の言いなりになることを求め

過剰なまでにべたついた印象を与える子どもの行動への対応としては、自分の限界線を理解し、その範囲で受け入れることを挙げている。本研究においても、子どもとの心理的な距離感の近さを感じた職員は枠組みを明確に示したり、自身が受け入れることができる心理的距離感への調節を図ったりしながら子どもへの対応を行っていた。加えて、大人への警戒心がある子どもには、子どものペースに合わせて徐々に距離を詰めていくなどして心理的距離感の調節を行っていた。

〈変化を待つ〉では「やったらおいでとか、これをして来なという感じで、もうあの当時ほど焦らず急がずというか(中略)この子ができるまで待つという、それでこっちがせかせかしているとどンドンやなくなるから、ちょっと余裕をもってこっちが待つというのをやっていますね(A氏)」というように〔現在の状態にとどまる〕対応を行い、子どもから関係の変化を求めた時に〔子どものサインを捉える〕対応をしていた。〈余裕のなさ〉が巻き込まれにつながることを体験していった職員は子どもの変化を急がなくなり、余裕を持って子どものペースに合わせて対応をするようになっていくと考えられる。

〈好ましい行動の強化〉では子どもが望ましい行動をした時には褒め、「たとえふらふらしていたり、言われたことやらないでふらっとどこか行ったとしてもとりあえず反応しない(E氏)」というように良くない行動には反応しないようにしていた。子どもが望ましい行動をした時に褒めることで、子どもにもその行動が良い行動だと伝わり、褒められることで自己肯定感の高まりにもつながっていく。また、良くない行動をした時には通常は叱責や指導を行いがちであるが、西澤(2004)は被虐待児との関わりにおいて叱責や指導などの通常の養育の枠組みで関わることは、ほとんど効果がないばかりではなく虐待の人間関係の再現になりうると述べている。さらに、被虐待児にとっては叱責や指導も関わりをしてもらえたというプラスの体験になり、却って良くない行動を強化してしまう可能性もある。こうしたことから職員は状況に応じて良くない行動に対しては反応をしない対応を取るようになっていた。

〈子どもに共感する〉ことも子どもが自分の気持ちを理解してもらっていると感じるうえで大切な対応といえる。

〈子どもに状態を伝える〉では「ごめんなさい、今ね、騒がしくて、先生も落ち着かなくなってきたんで、一旦外出ていいですかと言ったら、(中略)静かになるんですよ(B氏)」と職員が自分の状態や感情を伝えたり、「大体俺聞くんですよ、あの一何、わざと怒らせたいように見えるけど、怒らせたいの?そんなに怒られるの好きなの?っていう風に大体聞きます。そうするとね、子どもの方もはっとするんですかね(F氏)」というように職員が子どもの行動を客観的に言語化して伝えることが含まれていた。宮川(2009)は言葉にして伝えることで職員と子どものそれぞれの相違点と共通点を確認できるようになると述べている。子どもに言葉にして伝えることで子どもが職員の状

態や感情を理解することができたり、自分の行動が相手にどう見えているかに気づくことができたりするようになると思われる。

〈チームで対応する〉では「職員は一杯というか一定数がいいて、どの人でも起きていることだったら、全員で同じこと伝えにくいしかない(C氏)」という語りがあった。施設での処遇は複数の職員が交代勤務で行っていく。子どもは職員によって態度や行動が変化することが多いが、そうした子どもにチームで一貫した対応を行っていくことは大切である。また、勤務経験の浅い職員は子どもの対応がうまくいかずに巻き込まれる原因を自分自身の対応の仕方に帰属させやすいと思われるが、自分自身の対応を変えても子どもの行動が短期間で劇的に変化するわけではないということを体験していくうちにチームで対応していくことの重要性に気づいていくと考えられる。

【目的を持った子どもへの対応】を行っていくなかで、【子どもの変化を感じる】とより【目的を持った子どもへの対応】を行うようになるなど相互に影響していた。また【目的を持った子どもへの対応】を行うようになると【職員の成長】が見られ、【職員の成長】がより【目的を持った子どもへの対応】を高めるなど相互に影響していた。

#### 【職員の成長】

職員は子どもとの巻き込まれ体験を含む様々な関わりを成長につなげていた。また、研修への参加や専門書を読むなどの自己啓発を通して子どもへの対応の仕方、愛着障害や発達障害、発達段階の理解を深めており、それを子どもへの対応の中で確認し実践することで成長していた。勤務経験を重ねることで責任感も高まっていき職員の成長につながっていた。一時保護所は行政機関である児童相談所の施設なので基本的には毎年職員の異動があり、職員の変化が多い。そのため、勤務経験を重ねた職員の担う役割は必然的に大きくなり、責任感が芽生え、子どもへの対応もより目的を持って行うようになっていくと考えられる。巻き込まれ体験を通して自己理解を深めることも職員の成長につながっていた。「自分はあるなに感情をむき出しにするんだとか、それにもちょっと驚いたし、自分こんなに怒る人だったんだと思ったし、普段そんなガーっと怒るようなタイプじゃないのに、こういう風に怒っちゃうんだなって、冷静さを失うとこうなるんだなと思って、自分を顧みることもできたかな(A氏)」という語りから、巻き込まれは職員の感情を大きく揺さぶり、日常生活ではしないような行動をとってしまうような強烈な体験であることがわかる。そうした体験を通して自分が子どもに抱く感情や無意識にとってしまう行動を理解していくことで自己理解も深まり、子どもへの処遇に生かしていると考えられる。

#### 【巻き込まれ体験に意義を見出す】

【職員の成長】があると次第に職員は【巻き込まれ体験

に意義を見出す】ようになっていった。「自分の中で凄い思い出じゃないけど、あれがあったから今があるかなって思っていて(A氏)」というように現在の自分を形作る経験として捉えたり、当時は否定的感情を伴う辛い出来事だったがそれを乗り越えられたことが現在の自信につながっていたりしていた。また、巻き込まれは起こり得るものとして考え、どう対処していくかが大事だと思う職員もいた。

しかし、本研究では研究対象者全てにこのプロセスが生じていたわけではない。その理由は3つ考えられる。第一は先述した【巻き込まれへの警戒】の影響である。第二は施設の特徴である。一時保護所は保護期間が原則2か月であり、子どもとの入所中の関わりは児童養護施設などの他の施設と比べて短期である。そうしたことから、巻き込まれを通して関係が深まるような体験は生じにくく、職員にとっては否定的な感情が強く喚起された体験になりやすいことが考えられる。第三に勤務経験の浅さである。研究対象者の勤務経験年数は比較的少なかった。そのため職員の成長にも差が見られ、巻き込まれ体験を振り返り意義を見出せるほど時間が経っていなかったことも考えられる。

#### 4.3 先行研究との比較からの考察

精神科看護における「巻き込まれ」を扱った牧野(2005)の研究では「巻き込まれ」には「意図せぬ巻き込まれ」と「主体的巻き込まれ」があるとした。「意図せぬ巻き込まれ」は「巻き込まれ」の否定的側面を表しており、看護師が患者のペースに受動的に乗ってしまうことで、否定的な感情が継続して余裕がなくなり、治療状況や方向性も見えなくなり適切なケアにつながらない行動をとることとしている。「主体的巻き込まれ」は「巻き込まれ」の肯定的側面を表し、能動的、主体的に患者のペースに合わせて関わる中で患者を身近な存在に感じ、見通しを持ちながら患者の状態や周囲の状況に応じて個別なケアを行うこととしている。勤務経験を積んだ看護師は主体性を持ちながら「主体的巻き込まれ」を活用し患者を理解していると述べている。

本研究で作られた【巻き込まれ】カテゴリーの中身は先行研究の「意図せぬ巻き込まれ」と対応すると思われる。本研究の研究対象者は牧野の研究にある「主体的巻き込まれ」のような巻き込まれの肯定的側面を活用し子どもの理解につなげるといったことは見られなかったが、【巻き込まれ】を通して【目的を持った子どもへの対応】を行うようになっていった。目的を持つということは、そこに職員の主体性が介在していると考えられる。【巻き込まれ】によって主体性を喪失した職員が【巻き込まれへの気づき】などを経ながら主体性を獲得していくというプロセスは先行研究とも部分的に一致していると思われる。

先行研究との違いの要因には研究対象者の勤務経験年数の違いと職種や施設の違いが考えられる。

勤務経験年数の違いは【巻き込まれ体験に意義を見出す】カテゴリーでもほとんど同様のことを述べたが、本研

究の研究対象者は勤務経験が少ないために、先行研究にあるような巻き込まれを活用しながら子どもを理解する体験をしたりする状態には達していないことが考えられる。

職種や施設の違いというのは、そもそも先行研究は精神科看護における巻き込まれなので一概に比較することはできないことがまずある。また、一時保護所は定められた日課の中で子どもを集団処遇する側面が強く、精神科看護病棟と比べると日課や子どもと職員の個別の関わりの自由度が低い。そのため、先行研究にあるような巻き込まれを通して患者を理解し、時にはルールを大目に見て、個別的ケアをしながら主体性を発揮する機会が作りにくいことも要因として考えられる。これは一時保護所の目的に子どもの行動観察があることと関連していると思われる。一時保護所は今後の子どもの生活場所を決めるための行動観察を行う役割を児童相談所内で担っており、定められた日課の中で子どもがとる行動を観察している。そうした観察を行う上で職員が個別性を発揮しすぎると一定の枠組みを持っての観察ができなくなる恐れがあると思われる。こうしたことから巻き込まれを活用しながら子どもを理解するような巻き込まれの肯定的側面が現れなかったことも考えられる。

宮川（2009）によるとDe Schipperら（2007）は児童福祉施設の職員に対する調査から、子どもへの対応の質を決定しているのは個々の援助者ではなく、その援助者が働く施設の理念、制度などの要素ではないかという視座も残している。本研究でも施設の目的が子どもへの対応に影響している部分もあると思われる。今後は施設の種別や施設の理念などとも関連させて巻き込まれのプロセスを調査する必要性もあると思われる。

## 5. 総合考察

はじめに本研究の限界を述べる。本研究の研究対象者は研究期間が定まっていたことやコロナ禍の影響により7名と少なかった。また対象者が所属していた3か所の一時保護所は同一県内にあり、幅広くの一時保護所職員から調査ができたとはいいがたい。これらのことから本研究の知見の一般化には限界があるが以下のことが明らかになった。

職員は入所児童との間で巻き込まれを体験する中で自らの主体性を喪失し、無意識的な行動や感情の喚起があった。そうした状態が続くと否定的な感情が強まり、子どもとの関わりに恐れや不安を抱くようになっていた。

巻き込まれに気づくことが転機となり、職員は子どもへの対応を模索し、子どもの行動を冷静に捉えていき、自身の主体性を取り戻し、目的を持った対応を行うようになっていった。

そうした様々な経験を通して職員が成長していくと巻き込まれ体験に意義を見出せるようになっていた。

本研究において一時保護所職員の巻き込まれを明らかにできたことは、児童福祉領域における巻き込まれに関する研究が不足しているため意義があったと思われる。「巻き

込まれ」は臨床体験に根差した主観性を含んだ用語であり、現場で使用される頻度は高いが、その概念は十分に共有されていない状況にあった。本研究で巻き込まれの大きな特徴として主体性の喪失を指摘し、それに気づき目的を持った対応をしていくことで主体性を取り戻し職員が成長していくことをプロセスで表したことは、子どもへのより良い処遇をしていくことや職員のバーンアウト防止の観点からもその一助となったといえるだろう。

本研究では、巻き込まれにおける主体性の喪失や強い否定的な感情の喚起などの否定的側面について触れることが多かったが、巻き込まれは避けるべき否定的体験ではないということは最後に述べておきたい。西村（2018）は、子どもの心理療法では、その子の内的世界にセラピストが情緒的に巻き込まれ、時にどこに向かっているのか、あるいは何をしているのかを見失い、無力感に打ちひしがれ、どうしようもない思いになりながらも、とにかく子どもに向き合い続けていくという経験を十分に経ないと、子どもの内的世界はとらえることはできないと述べている。心理療法と直接処遇では様々な点で相違はあり、本研究では巻き込まれにより子どもの理解をしていくプロセスは確認されなかったが、筆者も巻き込まれの中で子どもと向き合っていくことを通じて子どもの理解が深まっていくと考えている。しかし、避けるべき否定的体験ではないといっても多くの否定的感情などを伴う体験ではあるため、その感情に押しつぶされないためにも、他の職員のフォローや助言、チームとして子どもの対応を行うことが大切だといえよう。

今後は施設の種別や勤務経験年数、仕事へのモチベーションの高さなどの要因によって巻き込まれのプロセスに違いがあるかを検討したり、巻き込まれの肯定的側面に注目した研究をしていくことも必要だと思われる。

## 謝辞

本研究を進めるにあたり、多大なるご指導を受け賜りました橋本朋広先生に深く感謝を申し上げます。また、調査にご協力いただいた職員の皆様にも厚く御礼申し上げます。

## 文献

- Artinian, B. M. (1995). Risking involvement with cancer patients. *Western Journal of Nursing Research*, 17(3), 292-304.
- De Schipper, E. J. & Riksen-Walraven, J. M. (2007). Determinants of caregiver behavior in child care centers. *Early Childhood Research Quarterly*, 22, 312-326.
- Hennessy 澄子 (2005). 子を愛せない母 母を拒否する子. 学習研究社.
- 伊藤嘉余子 (2003). 児童養護施設職員の職場環境とスト



- レスに関する研究. 社会福祉学, 43 (2), 70-81.
- 加藤尚子 (2009). 虐待を受けた子どもの支援者への心理  
コンサルテーションの機能とプロセスに関する研究.  
社会福祉学, 50 (1), 5-15.
- 牧野耕次 (2005). 精神科看護における看護師の「巻き込  
まれ」体験の構成要素とその関連要因. 人間看護学研  
究, 2, 41-51.
- 牧野耕次・比嘉勇人・甘佐京子・山下真裕子・松本行弘  
(2015). 看護における「巻き込まれ」の概念分析.  
人間看護学研究, 13, 71 - 79.
- 宮川千春 (2009). 援助者と被虐待児の関係性変容のプロ  
セス. 関係学研究, 36 (1), 19-27.
- 西村理晃 (2018). 再生と破壊を抱え続けること. 平井正  
三・西村理晃. 児童養護施設の子どもの精神分析的  
心理療法. 誠信書房, 90-98.
- 西澤哲 (2004). 虐待を受けた子どもの心理とケア. 月刊  
福祉, 87 (7), 40-43.
- 西澤哲 (2009). 社会的養護における不適切な養育—いわ  
ゆる「施設内虐待」の全体像の把握の試み—. 子ども  
の虐待とネグレクト, 11 (2), 145-153.
- 岡谷恵子 (2003). 巻き込まれ. 見藤隆子・小玉香津子・  
菱川典子. 看護学事典. 日本看護協会出版, 638.
- 奥山真紀子 (2004). 被虐待児症候群. 治療, 増刊号86,  
665-669.
- 坪井裕子 (2005). Child Behavior Checklist/4-18(CBCL)  
による被虐待児の行動と情緒の特徴—児童養護施設に  
おける調査の検討—. 教育心理学研究, 53, 110-  
121.
- 坪井裕子・三後美紀 (2011). 児童福祉施設の職員による  
子どもの問題行動の困難性の認知と対応行動の関係.  
子どもの虐待とネグレクト, 13 (1), 105-114.
- 安田勉 (2004). 虐待を受けた子どもへの児童養護施設で  
の心理社会的支援. 青森保健医療大学雑誌, 6 (1),  
1-10.